



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。  
▼問合せ 市民協働課

## 交通ルール・マナーを守り、命を大切に

ただくようお願いします。

松原市内では、自転車関連の交通事故が多くなっています。平成30年中の自転車関連事故の統計データを時間帯別で見ると、朝の時間帯(午前8時～10時) および夕方(午後4時～6時)に事故件数が多くなっています。交通安全対策委員会では、市内高校4校に協力いただき、通勤・通学の時間帯に交通安全マナーアップキャンペーンを実施しています。皆さんも通勤・通学や帰宅などの忙しい時間帯ですが、安全な自転車利用をお願いします。

平成25年と平成30年における市内の交通事故発生件数、負傷者数を比較すると、交通事故発生件数は694件から501件と193件(27.8%)、死傷者数も834人から560人と276人(33%)減少しています。今後も自動車、二輪車、自転車を運転する人はもちろん歩行者も、交通ルール、マナーを守って

●平成30年度中の時間帯別自転車関連事故件数 出典：警察統計

時間帯	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時
件数	16	26	15	16	16	28
時間帯	18～20時	20～22時	22～0時	0～2時	2～4時	2～4時
件数	21	8	6	0	0	5

●交通事故総数 出典：警察統計

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
交通事故件数	694	673	597	608	530	501
死者数	2	4	3	0	0	5
負傷者数	834	801	721	710	621	555



### 自転車に乗る時は自転車用ヘルメットをかぶりましょう

幼児、高齢者ともに自転車に乗る際の自転車用ヘルメット着用が努力義務となっています。自転車乗用中にヘルメットを着用せず交通事故に遭った場合、頭部にけがを負うことで死亡事故などの重大な事故につながることもありますので、自転車に乗る時は皆さんもヘルメットを着用するように心掛けてください。

市では、高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業を行っています。また、幼児2人同乗用自転車購入時には、幼児用ヘルメットの購入費の助成も行っています(助成は自転車と同時購入に限ります)。

自転車用ヘルメットは頭部を守るために必要なものとなりますので、皆さんもヘルメットを着用し、交通ルール・マナーを守り、安心・安全な自転車利用に努めましょう。

#### 【高齢者用自転車ヘルメット】

- ▶対象 松原市に住所を有する65歳以上の人
- ▶助成費用 ヘルメット購入費の2分の1に相当する額(100円未満の端数がある場合は、その端数を

切り捨てた額)ただし、上限2,000円。

▶対象のヘルメット 一般財団法人製品安全協会が定める安全基準に適合しているもの(SGマークが貼付されているもの)もしくはその他同等の安全基準に適合しているもの。

#### 【幼児2人同乗用自転車、幼児用ヘルメット】

▶対象者 松原市に住民票を有し、居住していること。自らが養育する6歳未満の子どもが2人以上いること。本人および同一世帯のものが同様の助成を受けていないこと。購入から6カ月を経過していないこと。

▶助成費用 幼児2人同乗用自転車とヘルメットの購入合計額の2分の1に相当する額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)ただし、上限3万円。

▶問合せ 市民協働課

